

公益財団法人 神奈川県スポーツ協会

総合型地域スポーツクラブ育成事業について

1. 登録認証制度

国において総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」が地方自治体とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくため、活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準とする登録・認証制度を導入し令和4年度から運用される予定です。

登録・認証制度に期待される効果とは

クラブへの効果として、行政における総合型クラブの認知度が向上することにより、行政が地域住民へ総合型クラブを広報することにつながること等の期待。

地域住民への効果としては、地域で活動している総合型クラブを見つけやすくなることや、総合型クラブに対する安心感の醸成等の期待。

登録基準とは

- ① クラブにおいて、多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施していること
- ② 多世代（複数世代）を対象にクラブ活動を行っていること
- ③ 適切なスポーツ指導者を配置していること
 - ・クラブのマネジャーや事務局員の1名は少なくとも日本スポーツ協会公認クラブアドバイザーまたはアシスタントマネジャーの資格を有していること
 - ・定期的なスポーツ活動をするにあたって日本スポーツ協会公認スポーツ指導者を養成している競技・種目については、該当する資格保有者が少なくとも1名は配置されていること
- ④ 安全管理体制を整備していること
- ⑤ 地域住民が主体的に活動していること
- ⑥ 規約等が意思決定機関により整備され、当該規約等に基づいて運営していること
- ⑦ 事業計画・予算・事業報告・決算が意思決定機関で決議されている

中間支援組織の整備とは

本県において、この制度の運用を行う「中間支援組織」として、次の取組を県スポーツ協会が担うとされており、現在、関係機関等と調整しているところです。

- ① 登録・認証制度の運用
- ② 総合型クラブ関係情報の分析
- ③ 相談窓口の開設
- ④ クラブ指導・助言訪問
- ⑤ クラブ運営スタッフ研修会の開催
- ⑥ 広報活動
- ⑦ クラブアドバイザー

2. 総合型地域スポーツクラブ育成事業

本事業は、県スポーツ協会と神奈川県に配属されたクラブアドバイザーが県スポーツ課、広域スポーツセンター、市町村体育・スポーツ協会と連携・協力のもと、総合型クラブの育成に向けた事業を展開するものです。

クラブマネジャー 研修会の開催

創設支援クラブ関係者を主な対象とし、助成金事務・経理処理に関する説明や総合型クラブ設立に向けたクラブマネジメント力の向上に資する情報交換・協議等による研修会を開催します。

今年度は、(一社)神奈川県総合型スポーツクラブネットワークと共催し、1月の開催を予定しています。

(一社)神奈川県総合型スポーツ クラブネットワークへの支援

(公財)日本スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ全国連絡協議会(SC 全国ネット)との連絡・調整や、クラブアドバイザーの派遣による活動支援等を行います。

その他

総合型クラブの育成に向けた諸事業に関することや、新規創設支援クラブの推薦審査を行う部会を開催します。今後のクラブ育成に資するため、県内総合型クラブを視察し、創設後の具体的な運営方法等の情報収集を行います。また、(公財)日本スポーツ協会が主催する総合型クラブ関係会議、研修会等へアドバイザー等を派遣します。

3. クラブアドバイザーの配置

総合型クラブの創設から自立・活動までを一体的にアドバイスするため、クラブアドバイザーを配置し、県内総合型クラブへの巡回、クラブ運営全般にわたる助言をするとともに、総合型クラブの未育成市町における総合型クラブ設立に向けた啓発活動を行います。

現在、クラブアドバイザーは、神奈川県スポーツ協会と業務委託契約を締結しております。

4. 情報提供

スポーツ庁では、運動部活動において、教師の長時間労働につながることや競技経験がないために、専門的な指導を行うことが出来ないなどの課題があり、生徒や子どもたちにとって望ましいスポーツ環境を構築する観点から、運動部活動が地域、学校、種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指して改革をしております。

その第一歩として、令和5年度より休日部活動を総合型クラブ等の地域へと段階的に移行されます。すでに県内でも段階的な措置として、いくつかの政令指定都市を中心にモデル校としての実践依頼がきており、今度モデル校や実践校が増えていくと思われます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により実践を見送る市町村もあり、本格的な実践開始については令和4年度以降となりそうです。